

十 日本は、世界に於て、唯一の強國として、その地位を鞏固し、その利益を伸張するに努むるべきである。其の爲め、必要ならば、武力を用ひざるを得ない。

十一 日本は、東洋の覇權を握り、世界の和平を維持するに努むるべきである。其の爲め、必要ならば、武力を用ひざるを得ない。

十二 日本は、世界の和平を維持するに努むるべきである。其の爲め、必要ならば、武力を用ひざるを得ない。

十三 日本は、世界の和平を維持するに努むるべきである。其の爲め、必要ならば、武力を用ひざるを得ない。

十四 日本は、世界の和平を維持するに努むるべきである。其の爲め、必要ならば、武力を用ひざるを得ない。

十五 日本は、世界の和平を維持するに努むるべきである。其の爲め、必要ならば、武力を用ひざるを得ない。

十六 日本は、世界の和平を維持するに努むるべきである。其の爲め、必要ならば、武力を用ひざるを得ない。

十七 日本は、世界の和平を維持するに努むるべきである。其の爲め、必要ならば、武力を用ひざるを得ない。

十八 日本は、世界の和平を維持するに努むるべきである。其の爲め、必要ならば、武力を用ひざるを得ない。

十九 日本は、世界の和平を維持するに努むるべきである。其の爲め、必要ならば、武力を用ひざるを得ない。

二十 日本は、世界の和平を維持するに努むるべきである。其の爲め、必要ならば、武力を用ひざるを得ない。

財團法人協同會大阪支所

財團法人協同會大阪支所

二十、從來吾々ハ反戦運動ノ領域ニ於テハ明ラカニ實踐的日和見主義
 デアツタ。吾々ハ日常經濟闘争ノ基礎ノ上ニ廣汎ナル大衆的戰爭
 反對闘争ヲ捲キ起サネバナラヌ。今日ハ尙多數者獲得ノ時代デア
 ル事ヲ忘レテハナラヌ。

二十一、吾々ノスローガンハ

資本家地主ノ懐ヲ肥シ農民ヲ搾取スル戰爭ニ反對シ！
 労働者農民ノ祖國ソツエート同盟干涉絶對反對！
 中國革命壓殺ニ反對！
 朝鮮、台灣、滿蒙ノ土地ヲ夫々ノ自國農民ニ返セ！